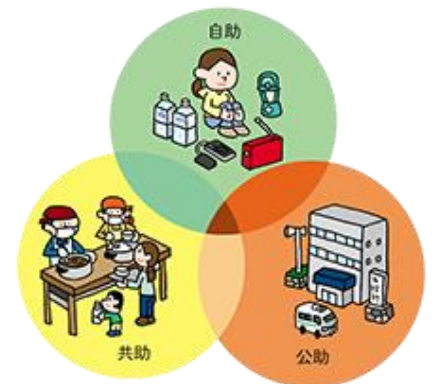


自主防災組織の編成及び 具体的な活動内容

- 1 自主防災組織の必要性
- 2 自主防災組織の編成（例）
- 3 自主防災組織の具体的な活動内容

5. 12. 10
くらし安心課



【自 助】 I 自主防災組織の必要性

大雨・台風、大地震等、様々な災害から自身や家族の命を守るためには、災害に備え不断の準備が必要である。

1 災害への備え

この項目を把握すると、Yahoo防災速報アプリでタイムラインを容易に作成できます。

- (1) 非常持出物品・備蓄品の準備、家具の転倒防止等の自宅の整備

突っ張り棒と下部の詰物



- (2) ハザードマップで危険区域と避難所位置・避難経路を確認

- (3) 防災情報（避難情報等）・気象情報の把握＝QR

2 避難行動

- (1) 自宅が安全な場合は、在宅避難
- (2) 安全な親戚・知人宅への立退き避難
- (3) 開設された避難所への立退き避難
- (4) 緊急安全確保時（逃げ遅れた場合）



- ア 水平避難（山から遠くの部屋）
- イ 垂直避難（1階 → 2・3階へ）



【共 助】

1 災害対処には**個人や家族だけでは限界** →危険や困難を伴う。

2 常日頃からの居住地の**交流・支援体制の確立**が重要

(1) 平 時

ア 積極的なコミュニケーション

人として大事な**挨拶**の励行（**声掛け**）、**連絡先確認**

イ **自治会行事**等への積極的な参加

リサイクル収集、**出水時期前**の**用排水路等**の清掃、各種自治会行事等

ウ **避難行動要支援者**の把握、**名簿登録**、**相互支援バディ**ーリスト

(2) 有 事

ア **自治会放送**の活用

(ア) 最新の**気象情報**

(天候不良前)

(イ) **非常持出物品**、**備蓄品**の確認

(天候不良前)

(ウ) **荒天準備**

(天候不良前)

(エ) 行政からの**避難情報**に関する放送の**リピート放送**（天候不良後）

イ **自治会公民館**の開放（自治会公民館が安全な場所である場合）

ウ **初期消火**、**救出救助**、**情報伝達**、**要支援者**の**安否確認**や**避難誘導**

エ 避難生活が長期化した場合の**健全かつ自主的な避難所運営**



【公 助】

1 気象台

- (1) 警報、警戒情報等の発表
- (2) 気象情報の発信



2 市町村

- (1) 避難所開設、避難情報（避難指示等）発令、被災後の各種証明
- (2) 長期避難時の衣食住の支援、災害ごみの処置等
- (3) 災害復旧

3 学 校

臨時休校、登校時間変更等

4 社会福祉協議会

ボランティアセンターの運営等



Ⅱ 自主防災組織の基本的な班編成（例）

〇〇〇 自主防災組織

総務班

日常の役割

- 1 全般調整
- 2 他機関との連絡調整
- 3 避難行動要支援者の把握

発災時の役割

被害・避難状況の把握

情報班

日常の役割

- 1 情報収集及び伝達
- 2 広報活動

発災時の役割

- 1 状況把握
- 2 報告活動

消火班

日常の役割

- 1 器具点検
- 2 防火広報

発災時の役割

初期消火

避難誘導班

日常の役割

- 1 避難経路点検
- 2 標識点検

発災時の役割

避難誘導

救出・救護班

日常の役割

資機材調達及び整備

発災時の役割

- 1 負傷者の救出
- 2 救護活動

給食・給水班

日常の役割

器具点検

発災時の役割

給食・給水活動

Ⅲ 自主防災組織の具体的な活動内容

- 1 防災に関する知識の習得
- 2 風水害・地震等に対する予防
- 3 災害発生のおそれがある場合の応急対策
- 4 災害発生時の応急対策
- 5 災害発生のおそれがある場合及び災害発生時共通
で役立つ防災訓練
- 6 災害発生時に役立つ防災訓練
- 7 防災資器材の設備等の整備

1 防災に関する知識の習得

5段階の警戒レベルと防災気象情報

| 気象状況 | 気象庁等の情報 | | 市町村の対応 | | 住民が取るべき行動 | 警戒レベル | |
|------------------|--|--------------------|--------|----------------------------|--|---|---|
| 数十年に一度の大雨 | 大雨特別警報 | キキクル 災害切迫 | 氾濫発生情報 | 緊急安全確保 ※ 必ず発令される情報ではない。 | 命の危険 直ちに安全確保 すでに安全な避難ができず、命の危険な状況、今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。 | 5 | |
| <警戒レベル4までに必ず避難！> | | | | | | | |
| 大雨の数時間から2時間程度前 | 土砂災害警戒情報 高潮警報 | 高潮特別警報 | 危険 | 氾濫危険情報 | 避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置) | 危険な場所から全員避難 台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。 | 4 |
| 大雨の半日～数時間前 | 大雨警報 洪水警報 | 高潮警報に切り替え可能性の高い注意報 | 警戒 | 氾濫警戒情報 | 高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制) | 危険な場所から高齢者等は避難 高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。 | 3 |
| 大雨の数日～約1日前 | 大雨警報に切り替え可能性が高い 注意報 大雨注意報 洪水注意報 | 高潮注意報 | 注意 | 氾濫注意情報 | 第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制) 第1次防災体制 (連絡要員を配置) | 自らの避難行動を確認 ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。 | 2 |
| | 早期注意情報 (警報級の可能性) | | | | ○ 心構えを一段高める。 ○ 職員の連絡体制を確認 | 災害への心構えを高める。 | 1 |

- 1 市主催の防災講演会及び自主防災研修会の内容を組織内に周知
 - (1) 気象情報（各種警報・台風・地震等）の基礎的知識
 - ① 警報の種類と台風の大きさ・強さ及び地震に関する危険度
 - ② 出水市の各種気象情報に伴う避難情報発令基準（判断基準）

【出水市の各種気象情報に伴う避難情報発令基準（判断基準）】

| 避難情報 | 警戒レベル | キキクル | 大雨洪水 | 高潮 | 流域雨量指数 | 氾濫情報 | 米ノ津川水位 (春日橋)(m) |
|--------|-------|----------------|----------------|------------------|--------|------|--------------------|
| 高齢者等避難 | 3 | 【赤】警戒 (警報級) | 警報 | 注意報 (警報の可能性高) | 【黄】 | 注意情報 | 氾濫注意水位 4.4 |
| 避難指示 | 4 | 【紫】危険 | 土砂災害警戒情報 | 警報 | 【橙】 | 警戒情報 | 避難判断水位 4.9 |
| | | | 記録的短時間大雨情報 | 特別警報 | 【赤】 | | |
| 緊急安全確保 | 5 | 【黒】災害切迫 | 顕著な大雨情報(線状降水帯) | / | 【紫】 | 危険情報 | 氾濫危険水位 5.6 |
| | | | 特別警報 | | 【黒】 | 発生情報 | 堤防天端高 6.8 |

※ 発令対象区域は、より具体的に小学校区毎を基準とする。

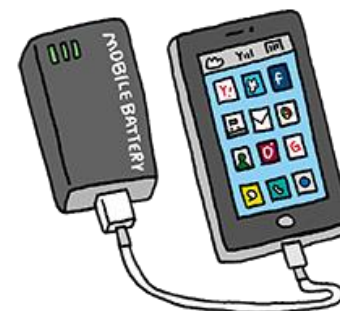
(2) 気象情報（各種警報・台風等）の収集要領

- ① 各種注意報発表後、各テレビ局、AM・FMラジオの視聴
- ② 気象庁のホームページ閲覧要領
- ③ 気象情報に応じた避難判断基準（危険度）



(3) 防災情報（避難情報等）の収集要領

- ① M B C データ放送の閲覧方法
- ② 防災メール、市公式 L I N E の登録要領



(4) 気象情報及び防災情報共通の収集要領

気象庁の警報発令及び市が Lアラート（鹿児島県総合防災システム）で県へ報告時に連動する情報媒体の閲覧方法

- ① テレビのテロップや各放送局のデータ放送
- ② Y a h o o 防災アプリ、※セーフティーチップス

（※は、外国人向けアプリ）



2 市・消防本部の出前講座を活用した知識の習得

3 自治会独自のハザードマップの作成・更新及び自治公民館等への掲示並びに配布

自治会内の危険箇所、水利として活用可能な井戸、水槽、池、プール等の所在をプロットした地図



4 防災計画の作成・更新（ステップアップ事項）

- ① 編成、各班の任務、緊急連絡網、気象情報等と避難情報一覧表、避難所一覧表
- ② 防災知識の普及・啓発
- ③ 風水害・地震に対する予防
- ④ 情報収集・伝達、避難誘導、初期消火等応急対策
- ⑤ 防災訓練
- ⑥ 資機材の点検・管理

2 風水害・地震等に対する予防



1 自治会放送による呼掛け

(1) 自宅周辺の荒天準備に関する啓発

屋根、雨戸、窓、ベランダ、ブロック塀、側溝、植木等の飛散防止

(2) 非常持出品、備蓄品の確認・準備

最低3日間（できれば1週間）生活できる程度の食糧、
使い捨て携帯トイレ等の備蓄を啓発



(3) 各種注意報・警報下の行動に関する注意喚起

- ① 海、河川、用排水路、ため池、側溝、急傾斜地、がけ等に近づかない。
- ② 夜間、単独行動をとらない。

(4) 停電・断水対策及び家財の転倒防止

2 自治会内の用排水路及び側溝の枝・落ち葉の除去等

3 避難行動要支援者の個別避難計画作成支援



3 災害発生のおそれがある場合の応急対策

1 情報の収集（防災メール、テレビ報道、気象庁HP） と自治会放送による伝達

- (1) 気象情報（防災メール、テレビ報道）
- (2) 防災情報（避難情報、避難所の開設状況等）
- (3) 防災メール、LINE、スマートフォン、PCの操作に精通した会員
（自主防災組織の情報班要員）を市との連絡網に指定する。
- (4) 市防災行政無線放送のリピート放送
- (5) 自治会独自の防災に関する情報を放送

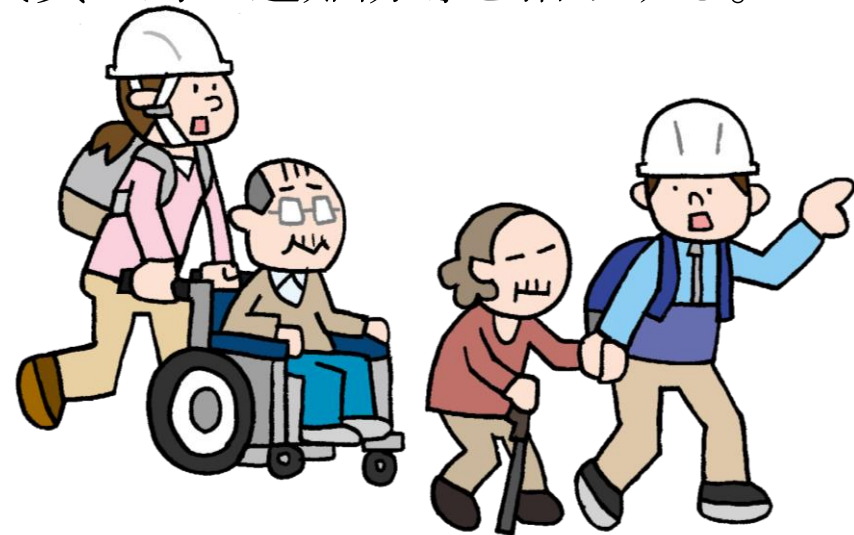


- 【例】
- ① 「自主防災避難所として自治公民館を〇時に開設します。」
 - ② 避難時の注意事項（施錠、ガス栓閉め、携行品）
 - ③ 自治会内で避けた方がよい避難経路や用排水路等の注意喚起



2 避難誘導

- (1) 自主防災組織会長が必要と認めた時は、届け出た自主防災避難所の開放・収容
- (2) 避難指示等発令時、又は自主防災組織会長が必要と認めた時は、避難誘導班及び避難行動要支援者の支援要員に対し避難誘導を指示する。



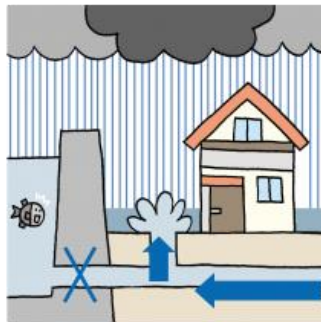
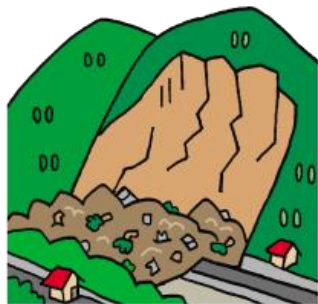
4 災害発生時の応急対策

- 1 自主防災避難所の開設・運営
- 2 必要に応じて、給食給水活動を行う。
- 3 地震災害時の初期消火活動



- (1) 発見者は、速やかに「火事、〇〇さん宅」と大声で周知するとともに119番通報を啓発し、自らも率先遂行する。
 - (2) 出火防止に努め、火災発生時は、初期消火に努める。
- 4 豪雨による床下浸水のおそれがある場合、土のう作製・堆積等の軽易な水防活動を行う。

- 5 被災情報の正確かつ迅速な把握及び市へ報告



5 災害発生のおそれがある場合及び 災害発生時共通で役立つ防災訓練

(自主防災組織単独または周辺自主防災組織との協同訓練)

1 情報収集・伝達訓練

(1) 情報収集訓練

① 情報収集項目

- ・ 自治会内の被災状況及び災害危険個所の巡視結果
- ・ 自主防災避難所の避難状況

② 上記収集項目を模擬情報として、情報班（情報収集担当）に与え、
情報班（情報収集担当）から報告内容を確認・整理する。

(2) 情報伝達訓練

① 実際の大雨警報発表時にテレビ報道や気象庁ホームページ等で警報の内容を把握し、自治会放送で伝達する。

② 伝達事項を正確に認識しているか、聞こえ具合等を訓練後に確認する。



2 避難訓練

(1) 避難行動の検証

大雨警報等の模擬情報により、自主防災避難所または指定避難所等の開設時期及び避難時の注意事項等を自治会放送により伝達し避難行動を検証する。

(2) 検証項目

- ① 放送内容を正確に把握しているか。
- ② 避難所到着までの所要時間と安全な経路選択をしているか。
- ③ 非常持出品の構成品は適切か。
- ④ 立退き避難時の戸締り、電気ブレーカー、ガスの元栓等の処置状況の確認
- ⑤ 自主防災避難所開設した際、避難所収容時の受付要領の確認



6 災害発生時に役立つ防災訓練

1 救出・救護訓練

- (1) 消防本部へ出前講座依頼、又は市の防災訓練及び消防本部の訓練計画の参照
- (2) 救出用資器材（梯子、ロープ等）の使用方法（索具含む。）
- (3) 負傷者等の応急手当の方法（ステップアップ事項）
 - ① 人工呼吸、胸骨圧迫、AEDの使用方法
 - ② 圧迫・緊縛止血法、副木及び三角巾等の使用方法
- (4) 搬送要領
応急担架の作り方及び各種搬送要領（ステップアップ事項）



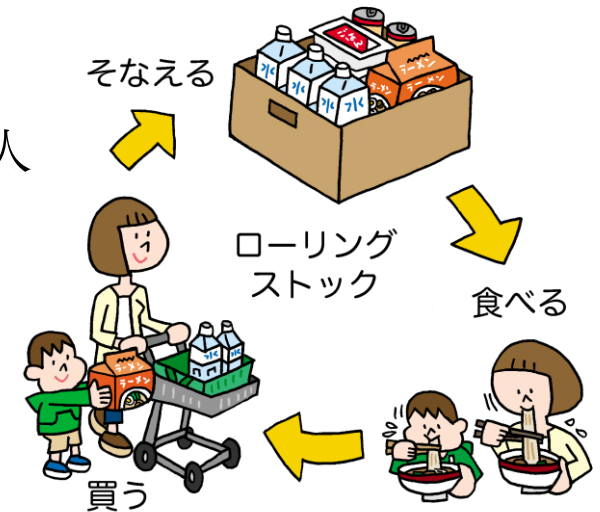
2 初期消火訓練

- (1) オイルパンや的を設置して、消火器、三角バケツ、ジェットシューター等による消火要領
- (2) 火災の種類（普通・油・電気）に応じた消火方法（特に消火器）
- (3) 状況により屋内消火栓、防火扉の使用方法（ステップアップ事項）



3 給食・給水訓練

- (1) 組織的に備蓄している非常用糧食、または個人で備蓄している保存食の賞味期限が近い場合は、その調理方法、食味及び食べやすさなどの確認と情報交換を目的に、他の訓練に併せて、訓練中、または訓練終了後に消費する。



- (2) 炊出し器具がある場合は、その使用方法（ステップアップ事項）

7 防災資器材の設備等の整備

- 1 自主防災組織結成時に配布した自主防災組織結成奨励品の確認・整備
- 2 必要備品及び消耗品等の整備